

2020年5月12日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
RPAホールディングス株式会社
代表取締役 高橋 知道

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場の自粛をご検討いただき、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 2020年5月28日(木曜日) 午前10時00分
(午前9時30分に開場いたします。)
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
※ 前回定時総会より会場が変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第21期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

当社は、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://rpa-holdings.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

①事業報告の「新株予約権の状況」

②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

③連結計算書類の「連結注記表」

④計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ お土産の配布は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://rpa-holdings.com/>)に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。
<https://rpa-holdings.com/>

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2020年5月27日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の回復、雇用環境の改善などにより景気は緩やかな回復が続いておりましたが、米中の貿易摩擦による景気減速懸念に加えて、新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで全世界へ広まっており、国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が強まっております。

こうした環境の中で、当社グループはロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業の両事業ともに、既存顧客の継続・拡大、及び新規顧客の獲得に注力に取り組みました。また、組織体制強化のための人材採用、更なる成長に向けた広告宣伝活動に取り組みました。さらに、新規事業であるRaaS事業の立ち上げに向けた先行投資を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,070百万円（前連結会計年度比23.0%増）、営業利益は471百万円（前連結会計年度比50.7%減）、経常利益は382百万円（前連結会計年度比57.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円（前連結会計年度比96.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」事業に含まれていた「コンサルティング」事業の名称を「RaaS事業」に変更しております。

また、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「RaaS事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、「BizRobo!Basic」、「BizRobo!mini」ともに導入企業が拡大したことから、売上高は3,628百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。一方で今後の成長の加速を企図した人材採用、積極的な広告宣伝投資を実施したことと、導入企業の裾野拡大を企図した「BizRobo!mini」の販売により利益水準が低下したことにより、セグメント利益（営業利益）は317百万円（前連結会計年度比59.4%減）となりました。

ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業においては、既存の人材サービス関連の広告主の利用が拡大するとともに、新規に参入した人材サービス関連以外の広告主の利用も拡大し、業績を伸ばしました。

その結果、ロボットトランスフォーメーション事業では、売上高は6,178百万円（前連結会計年度比49.7%増）、セグメント利益（営業利益）は686百万円（前連結会計年度比167.6%増）となりました。

RaaS事業

RaaS事業においては、汎用ロボットによるサービスを提供するRaaS（Robot As A Service）の本格展開に向けた先行投資を行いました。

その結果、RaaS事業では、売上高は22百万円（前連結会計年度比75.6%減）、セグメント損失（営業損失）は291百万円（前連結会計年度は5百万円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は806百万円で、その主なものは、ロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンス取得及びRaaS事業等新規事業にかかるソフトウェアの取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、2019年3月に、新規事業の推進及び必要運転資金として、第1回無担保社債の発行により1,000百万円の調達を行いました。さらに、2019年4月から2019年6月にかけて第5回新株予約権の行使に伴う新株の発行により総額7,431百万円を調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2019年9月に当社の子会社である株式会社セグメントはRPA BANK事業を承継する会社分割を行い株式会社RPA BANKを設立し、同社を当社の連結子会社といたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 18 期 (2017年2月期) | 第 19 期 (2018年2月期) | 第 20 期 (2019年2月期) | 第 21 期 (当連結会計年度 (2020年2月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 2,644,627 | 4,188,747 | 8,185,555 | 10,070,530 |
| 経 常 利 益 (千円) | 158,331 | 450,400 | 908,111 | 382,083 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) | 155,945 | 293,195 | 559,106 | 17,363 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 3.60 | 6.07 | 10.72 | 0.31 |
| 総 資 産 (千円) | 1,191,179 | 3,156,019 | 9,644,703 | 18,028,202 |
| 純 資 産 (千円) | 396,906 | 1,696,464 | 5,647,338 | 13,106,803 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 8.54 | 33.03 | 104.62 | 224.50 |

- (注) 1. 第19期の連結会計年度より会社法上の連結計算書類を作成しており、第18期は金融商品取引法上の連結財務諸表を参考として記載しております。
2. 2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 18 期 (2017年2月期) | 第 19 期 (2018年2月期) | 第 20 期 (2019年2月期) | 第 21 期 (当事業年度) (2020年2月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 419,908 | 552,044 | 1,156,083 | 1,920,032 |
| 経 常 利 益 (千円) | 83,881 | 76,649 | 331,828 | 935,602 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 30,122 | 55,602 | 312,928 | 629,289 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 0.70 | 1.15 | 6.00 | 11.21 |
| 総 資 産 (千円) | 590,502 | 1,879,175 | 7,211,081 | 16,480,872 |
| 純 資 産 (千円) | 238,682 | 1,300,648 | 5,005,344 | 13,076,736 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 5.13 | 25.30 | 92.66 | 223.99 |

(注) 2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-------|----------|--------------------|
| RPAテクノロジーズ株式会社 | 30百万円 | 100.0% | ロボットアウトソーシング事業 |
| RPAエンジニアリング株式会社 | 10 | 100.0 | ロボットアウトソーシング事業 |
| 株式会社セグメント | 30 | 100.0 | ロボットトランスフォーメーション事業 |
| 株式会社ディレクト | 9 | 100.0 | ロボットトランスフォーメーション事業 |
| 株式会社RPA BANK | 30 | 100.0 | ロボットトランスフォーメーション事業 |
| オープンアソシエイツ株式会社 | 30 | 100.0 | RaaS事業 |
| リーグル株式会社 | 30 | 100.0 | セールスアウトソーシング事業 |

(注) 2019年9月に株式会社セグメントはRPA BANK事業を承継する会社分割を行い株式会社RPA BANKを設立し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものに続けていく必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

② Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

③ RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループが更なる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社の顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

④ 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

⑤ 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、純粋持株会社であるRPAホールディングス株式会社(以下、当社)と、事業を担う連結子会社7社で構成されております。

当社は持株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

RPAテクノロジーズ株式会社及びRPAエンジニアリング株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメント、株式会社ディレクト及び株式会社RPA BANKがロボットトランスフォーメーション事業、オープンアソシエイツ株式会社がRaaS事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業を展開しております。

(6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

| | |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

② 子会社

| | |
|-----------------|------------|
| RPAテクノロジーズ株式会社 | 本社 (東京都港区) |
| RPAエンジニアリング株式会社 | 本社 (東京都港区) |
| 株式会社セグメント | 本社 (東京都港区) |
| 株式会社ディレクト | 本社 (東京都港区) |
| 株式会社RPA BANK | 本社 (東京都港区) |
| オープンアソシエイツ株式会社 | 本社 (東京都港区) |
| リーグル株式会社 | 本社 (東京都港区) |

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------|-----------|-------------|
| ロボットアウトソーシング事業 | 82 (13) 名 | 12名増 (4名増) |
| ロボットトランスフォーメーション事業 | 24 (26) | — (24名増) |
| R a a S 事業 | 5 (—) | 1名増 (—) |
| その他 | 19 (20) | 1名増 (3名増) |
| 合計 | 130 (59) | 14名増 (31名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減は、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に読み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 13 (—) 名 | 3名増 (2名減) | 37.5歳 | 2.1年 |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-------------|
| 株式会社りそな銀行 | 1,354,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,000,000 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 5,250 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年4月6日をもって、本社を東京都港区虎ノ門一丁目23番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 187,600,000株
- ② 発行済株式の総数 58,358,500株
- ③ 株主数 13,700名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-------------|-------|
| 高橋知道 | 23,700,000株 | 40.6% |
| 大角暢之 | 4,200,000 | 7.1 |
| 山根大 | 2,454,000 | 4.2 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 2,426,361 | 4.1 |
| G M C M V C P I P T E . L T D . 常任代理人 濱崎一真 | 2,402,600 | 4.1 |
| ソフトバンク株式会社 | 2,300,000 | 3.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) | 1,472,100 | 2.5 |
| 石井岳之 | 1,400,000 | 2.3 |
| 西木隆 | 1,350,000 | 2.3 |
| 松井哲史 | 980,000 | 1.6 |

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 株式分割

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、2019年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、2019年7月1日付で、発行可能株式総数は187,600,000株に、発行済株式の総数は57,800,000株となりました。

ロ. 新株予約権の行使

第1回、第2回及び第5回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は4,658,500株 (分割後) 増加しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (2020年2月29日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------------|---------|--|
| 代 表 取 締 役 | 高 橋 知 道 | (株)セグメント取締役、RPAテクノロジーズ(株)取締役、オープンアソシエイツ(株)代表取締役 |
| 取 締 役 | 大 角 暢 之 | RPAテクノロジーズ(株)代表取締役、RPAエンジニアリング(株)監査役、一般社団法人日本RPA協会代表理事 |
| 取 締 役 | 松 井 哲 史 | 経営管理部管掌 |
| 取 締 役 (監査等委員・常勤) | 西 木 隆 | (株)ベクトル取締役、リーグル(株)監査役、RPAテクノロジーズ(株)監査役、(株)セグメント監査役、オープンアソシエイツ(株)監査役 |
| 取 締 委 員 (監査等委員) | 羽 入 敏 祐 | ひので監査法人パートナー、(株)PR TIMES監査役、日之出コンサルティング(株)代表取締役、RPAテクノロジーズ(株)取締役、(株)セグメント取締役、株式会社Re-Tech RaaS監査役 |
| 取 締 委 員 (監査等委員) | 永 井 栄 一 | ケイネックス法律事務所パートナー |
| 取 締 委 員 (監査等委員) | 高 橋 秀 明 | 学校法人津田塾大学評議員 |
| 取 締 委 員 (監査等委員) | 増 田 吉 彦 | 増田吉彦公認会計士事務所代表、(株)RPA BANK監査役 |

- (注) 1. 取締役西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏、高橋秀明氏及び増田吉彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役羽入敏祐氏及び増田吉彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
3. 取締役永井栄一氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び高橋秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2019年5月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、藤田智弘氏は当社取締役を辞任により退任しました。なお、同日をもって、高橋秀明氏は同氏の補欠として取締役に選任され就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 会社役員に対する報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 3名 (-) | 86,400千円 (-) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 6 (6) | 22,200 (22,200) |
| 合 計 （うち社外役員） | 9 (6) | 108,600 (22,200) |

- (注) 1. 上記には、2019年5月29日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額については、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）は年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）は年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 社外取締役（監査等委員）西木隆氏は、株式会社バクトルの非常勤役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 社外取締役（監査等委員）羽入敏祐氏は、ひので監査法人パートナー及び日之出コンサルティング株式会社の代表取締役であり、また他社の非常勤役員に就任しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 社外取締役（監査等委員）永井栄一氏は、ケイネックス法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 社外取締役（監査等委員）高橋秀明氏は、学校法人津田塾大学評議員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 社外取締役（監査等委員）増田吉彦氏は、増田吉彦公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|-----------------------|--|
| 社外取締役（監査等委員） 西木 隆 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、経営者及び投資家としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 羽入 敏祐 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 永井 栄一 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 高橋 秀明 | 2019年5月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 増田 吉彦 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 14,323,930 | 流動負債 | 3,099,399 |
| 現金及び預金 | 12,394,441 | 買掛金 | 848,016 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,313,198 | 短期借入金 | 1,000,000 |
| 仕掛品 | 634 | 一年内返済予定の債 社 | 200,000 |
| 前払費用 | 292,640 | 一年内返済予定の債 | 237,250 |
| その他 | 324,110 | 長期借入金 | 227,192 |
| 貸倒引当金 | △1,094 | 未払法人税等 | 29,700 |
| | | 賞与引当金 | 67,279 |
| | | 変動報酬引当金 | 133,122 |
| | | その他 | 356,838 |
| 固定資産 | 3,704,271 | 固定負債 | 1,822,000 |
| 有形固定資産 | 23,996 | 社債 | 700,000 |
| 工具、器具及び備品 | 23,996 | 長期借入金 | 1,122,000 |
| 無形固定資産 | 2,343,568 | 負債合計 | 4,921,399 |
| のれん | 1,348,571 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 743,938 | 株主資本 | 13,101,540 |
| ソフトウェア仮勘定 | 250,985 | 資本金 | 5,881,796 |
| その他 | 72 | 資本剰余金 | 6,017,915 |
| 投資その他の資産 | 1,336,707 | 利益剰余金 | 1,201,828 |
| 投資有価証券 | 798,637 | 新株予約権 | 5,263 |
| 敷金 | 331,321 | | |
| 繰延税金資産 | 206,748 | | |
| 資産合計 | 18,028,202 | 純資産合計 | 13,106,803 |
| | | 負債純資産合計 | 18,028,202 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 10,070,530 |
| 売 上 原 価 | | 6,700,808 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,369,721 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,898,626 |
| 営 業 利 益 | | 471,095 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 132 | |
| そ の 他 | 904 | 1,036 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 23,892 | |
| 支 払 手 数 料 | 23,888 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 4,188 | |
| 株 式 交 付 費 | 26,139 | |
| 社 債 発 行 費 | 8,568 | |
| 為 替 差 損 | 580 | |
| そ の 他 | 2,790 | 90,048 |
| 経 常 利 益 | | 382,083 |
| 特 別 損 失 | | |
| 関 係 会 社 清 算 損 | 491 | |
| 減 損 損 失 | 78,042 | 78,533 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 303,549 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 334,613 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △48,427 | 286,185 |
| 当 期 純 利 益 | | 17,363 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 17,363 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|---------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株 主 資 本 合 計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,148,640 | 2,284,759 | 1,184,464 | 5,617,864 | 29,473 | 5,647,338 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 3,733,156 | 3,733,156 | | 7,466,312 | | 7,466,312 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 17,363 | 17,363 | | 17,363 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | △24,210 | △24,210 |
| 当連結会計年度変動額 合計 | 3,733,156 | 3,733,156 | 17,363 | 7,483,675 | △24,210 | 7,459,465 |
| 当連結会計年度末残高 | 5,881,796 | 6,017,915 | 1,201,828 | 13,101,540 | 5,263 | 13,106,803 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 13,799,262 | 流動負債 | 1,582,136 |
| 現金及び預金 | 8,749,766 | 短期借入金 | 1,000,000 |
| 営業未収入金 | 98,590 | 一年内返済予定の債 社 | 200,000 |
| 前払費用 | 33,287 | 一年内返済予定の債 | 232,000 |
| 未収入金 | 137,159 | 長期借入金 | 90,092 |
| 短期貸付金 | 4,780,000 | 未払費用 | 22,542 |
| その他の | 458 | 未払消費税等 | 23,974 |
| | | 預り金 | 7,027 |
| | | 賞与引当金 | 6,500 |
| 固定資産 | 2,681,610 | 固定負債 | 1,822,000 |
| 有形固定資産 | 23,996 | 社 債 | 700,000 |
| 工具、器具及び備品 | 23,996 | 長期借入金 | 1,122,000 |
| 無形固定資産 | 5,918 | 負債合計 | 3,404,136 |
| ソフトウェア | 5,845 | (純資産の部) | |
| 電話加入権 | 72 | 株主資本 | 13,071,473 |
| 投資その他の資産 | 2,651,696 | 資本金 | 5,881,796 |
| 関係会社株式 | 1,746,584 | 資本剰余金 | 6,017,915 |
| 投資有価証券 | 798,637 | 資本準備金 | 5,851,796 |
| 敷金 | 328,524 | その他資本剰余金 | 166,119 |
| 繰延税金資産 | 40,246 | 利益剰余金 | 1,171,760 |
| 貸倒引当金 | △262,296 | 利益準備金 | 7,500 |
| | | その他利益剰余金 | 1,164,260 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,164,260 |
| | | 新株予約権 | 5,263 |
| 資産合計 | 16,480,872 | 純資産合計 | 13,076,736 |
| | | 負債純資産合計 | 16,480,872 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益 | | 1,920,032 |
| 営 業 費 用 | | 934,883 |
| 営 業 利 益 | | 985,148 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 38,992 | |
| そ の 他 | 808 | 39,800 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 23,732 | |
| 為 替 差 損 | 146 | |
| 支 払 手 数 料 | 23,887 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 4,188 | |
| 株 式 交 付 費 | 26,139 | |
| 社 債 発 行 費 | 8,568 | |
| そ の 他 | 2,682 | 89,346 |
| 経 常 利 益 | | 935,602 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 45,128 | |
| 関 係 会 社 清 算 損 | 491 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 255,188 | 300,808 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 634,793 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 37,517 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △32,013 | 5,503 |
| 当 期 純 利 益 | | 629,289 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本計 合 |
|------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------|--------------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 2,148,640 | 2,118,640 | 166,119 | 2,284,759 | 7,500 | 534,970 | 542,470 | 4,975,871 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | 3,733,156 | 3,733,156 | | 3,733,156 | | | | 7,466,312 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 629,289 | 629,289 | 629,289 |
| 株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,733,156 | 3,733,156 | — | 3,733,156 | — | 629,289 | 629,289 | 8,095,601 |
| 当 期 末 残 高 | 5,881,796 | 5,851,796 | 166,119 | 6,017,915 | 7,500 | 1,164,260 | 1,171,760 | 13,071,473 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|------------------------------|---------|------------|
| 当 期 首 残 高 | 29,473 | 5,005,344 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | | 7,466,312 |
| 当 期 純 利 益 | | 629,289 |
| 株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額) | △24,210 | △24,210 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △24,210 | 8,071,391 |
| 当 期 末 残 高 | 5,263 | 13,076,736 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 開内啓行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉田剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、RPAホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RPAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

R P Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 田 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、R P Aホールディングス株式会社2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月21日

R P Aホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 西 木 隆 ⑩

監 査 等 委 員 羽 入 敏 祐 ⑩

監 査 等 委 員 永 井 栄 一 ⑩

監 査 等 委 員 高 橋 秀 明 ⑩

監 査 等 委 員 増 田 吉 彦 ⑩

(注) 監査等委員西木隆、羽入敏祐、永井栄一、高橋秀明及び増田吉彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の要領

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 減少する資本準備金の額 | 5,851,796,545円 |
| (2) 増加するその他資本剰余金の額 | 5,851,796,545円 |

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2020年4月21日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2020年5月28日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終日 | 2020年6月中旬（予定） |
| (4) 効力発生日 | 2020年6月30日 |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化、充実を図るため取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当該事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---|-------------|
| 1 | たか はし とも みち 高 橋 知 道 (1970年6月9日) | 1993年6月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1996年11月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 2000年4月 当社設立、代表取締役就任（現任） 2005年5月 株式会社ベクトル取締役就任 2008年12月 リーグル株式会社取締役就任 2012年11月 株式会社セグメント取締役就任（現任） 2013年7月 ビズロボジヤパン株式会社（現RPAテクノロジーズ株式会社）取締役（現任） 2013年8月 維酷公共関係諮問（上海）有限公司 監事就任 2013年9月 株式会社アドベンチャー取締役就任 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任 2019年5月 オープンアソシエイツ株式会社代表取締役執行役員社長就任（現任） | 23,700,000株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--|---|------------|
| 2 | おお すす のぶ ゆき 大 角 暢 之 (1970年12月9日) | 1995年6月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社 1999年10月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバ ンクグループ株式会社)入社 2000年4月 当社設立、取締役就任(現任) 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社(現R P Aテクノロジーズ株式会社)代表取 締役社長就任 2016年8月 一般社団法人日本RPA協会代表理事 就任(現任) 2017年2月 R P Aエンジニアリング株式会社 監査役就任(現任) 2019年5月 R P Aテクノロジーズ株式会社代 表取締役執行役員社長就任(現 任) | 4,200,000株 |
| 3 | まつ い きと し 松 井 哲 史 (1979年6月18日) | 2004年4月 当社入社 2014年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社 (現R P Aテクノロジーズ株式会 社)、株式会社セグメント、リーグ ル株式会社監査役就任 2015年11月 当社取締役就任(現任) | 980,000株 |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------|---|------------|
| 4 | にしき たかし 西木 隆 (1968年4月8日) | 1993年4月 三井不動産株式会社入社 2000年10月 クレディスイスファーストポスト ン証券(現クレディスイス証券株式 会社) 東京支社入社 2001年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd. 東京支店入社、COO就任 2003年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナ ーズ株式会社代表取締役就任 2007年11月 ブルデンシヤル・リアルエステー ト・インベスターズ・ジャパン株式 会社代表取締役就任 2010年10月 カーバル・インベスターズ・ピーテ ィーイー・リミテッド東京支店入 社、日本代表就任 2014年1月 Stream Capital Partners Japan株 式会社設立、代表取締役就任 2014年9月 株式会社アドベンチャー監査役就 任 2015年5月 株式会社ベクトル取締役就任(現 任) 2015年11月 当社監査役就任(現任) ビズロボジャパン株式会社(現R P Aテクノロジーズ株式会社)、株式 会社セグメント、リーグル株式会社 監査役就任(現任) 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社監 査役就任(現任) 2016年12月 株式会社オークファン取締役就任 2018年5月 当社取締役(監査等委員) 就任(現 任) | 1,350,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西木隆氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は当社の取締役(監査等委員)に就任しており、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
3. 西木隆氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社の取締役(監査等委員)として監査を通じて当社の業務へ精通しており、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の経営に反映していただけるものと考えたためであります。
4. 西木隆氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、西木隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、西木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|----------------------|--|--------------------|
| 1 | 増田吉彦 (1982年4月27日) | 2005年4月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2008年1月 公認会計士登録 2013年8月 朝日税理士法人入所 2014年2月 税理士登録 2015年7月 増田吉彦公認会計士事務所代表(現任) 2018年5月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2019年9月 株式会社RPA BANK監査役就任(現任) | 一株 |
| 2 | 羽入敏祐 (1968年2月26日) | 1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1998年7月 株式会社ウィズ入社 2001年1月 株式会社ストラテジックシナリオ設立、代表取締役就任 2005年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設 2005年6月 長野県行財政改革担当参事就任 2007年2月 株式会社ベクトル管理部長就任 2009年2月 株式会社PR TIMES取締役就任 2009年5月 日之出監査法人(現ひので監査法人) 代表社員就任 株式会社ベクトル取締役就任 2011年7月 日之出監査法人(現ひので監査法人) 社員就任(現任) 2013年1月 株式会社旅キャピタル(現株式会社エポラブルアジア) 監査役就任 2013年10月 フリーダムアーキテクツデザイン株式会社取締役就任 2014年7月 株式会社PR TIMES監査役就任(現任) 2014年11月 日之出コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 2015年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント取締役就任(現任) 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任 2018年5月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2019年7月 株式会社Re-Tech RaaS監査役就任(現任) | 440,000株 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当株式 の数 |
|-------|-------------------------------------|--|-------------------|
| 3 | なが い えい いち 永井栄一 (1977年10月17日) | <p>2005年9月 弁護士登録(58期)</p> <p>2005年10月 ボールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業入所</p> <p>2008年10月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所</p> <p>2012年3月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)入所</p> <p>2012年9月 ホワイト&ケース法律事務所ロンドンオフィス</p> <p>2013年9月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)復帰</p> <p>2016年1月 ケイネックス法律事務所を設立 パートナー就任(現任)</p> <p>2016年4月 当社監査役就任</p> <p>2018年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)</p> | 225,000株 |
| 4 | たか はし ひで あき 高橋秀明 (1948年3月22日) | <p>1974年8月 米国NCRコーポレーション入社</p> <p>1992年3月 日本NCR株式会社代表取締役副社長就任</p> <p>1994年7月 米国AT&Tコーポレーション コーポレートオフィサー就任</p> <p>1997年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任</p> <p>2000年3月 富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任</p> <p>2006年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授就任</p> <p>2006年6月 株式会社福岡銀行取締役就任</p> <p>2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役就任</p> <p>2007年6月 日本電気株式会社取締役就任</p> <p>2013年6月 学校法人津田塾大学評議員就任(現任)</p> <p>2014年6月 オリックス株式会社取締役就任</p> <p>2019年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)</p> | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増田吉彦氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び高橋秀明氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 増田吉彦氏を社外取締役(監査等委員)候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として財務及び会計分野の専門的見地を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけのものと考えたためであります。
- (2) 羽入敏祐氏を社外取締役(監査等委員)候補者とした理由は、主に公認会計士としての専門的知識、豊富な経験及びその人脈を活かし、経営の透明性の向上及び監督機能の強化等、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけのものと考えたためであります。
- (3) 永井栄一氏を社外取締役(監査等委員)候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い

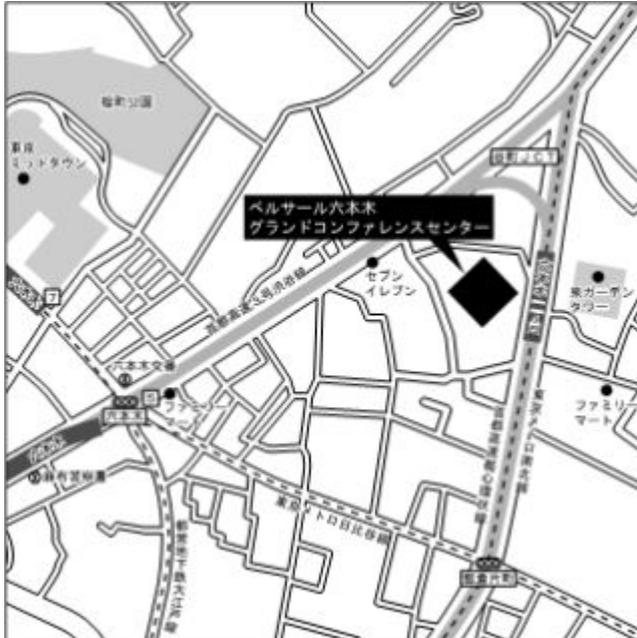
見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけるものと考えたためであります。

- (4) 高橋秀明氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、日本NCR株式会社代表取締役会長、富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけるものと考えたためであります。
4. 増田吉彦氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び高橋秀明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって増田吉彦氏が2年、羽入敏祐氏が4年、永井栄一氏が2年、高橋秀明氏が1年となります。
5. 当社は、各社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、増田吉彦氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び高橋秀明氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び高橋秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。羽入敏祐氏、永井栄一氏及び高橋秀明氏が再任された場合は、当社は引き続き当該三氏を独立役員とする予定であります。また、増田吉彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター



交通： 東京メトロ 南北線
「六本木一丁目」駅 西改札より直結
東京メトロ 日比谷線／都営地下鉄 大江戸線
「六本木」駅 5番出口 徒歩6分

- ※ 六本木エリアには会場である「ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター」のほか、「ベルサール六本木」と「ベルサール六本木コンファレンスセンター」がございます。お間違えの無いようご注意ください。
- ※ 駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ お土産のご用意はございませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- ※ 前回定時総会より会場が変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。